

平成29年度 第2回

青梅市総合教育会議会議録

日 時 平成30年1月26日（金）午前10時00分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第2回青梅市総合教育会議議事日程

会 期 平成30年1月26日(金) 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 開会
 - 2 市長挨拶
 - 3 教育長挨拶
 - 4 協議事項
 - (1) 少子化が進行する青梅市における学校規模の適正化について
 - (2) 学校給食のあり方について
 - 5 その他
 - 6 閉会
-

出席者	市長	浜中啓一
	副市長	池田央
	教育長	岡田芳典
	教育委員	手塚幸子
	教育委員	大野容義
	教育委員	稲葉恭子
	教育委員	榎本淳一郎

出席説明員	企画部長	島崎昌之
	教育部長	渡辺慶一郎
	企画政策課長	松永和浩
	教育総務課長	浜中茂
	学校給食センター所長	石川裕之

書記	企画政策課	森清剛
	教育総務課	江本剛

1 開会

【企画部長（島崎）】

ただいまから平成29年度第2回青梅市総合教育会議を始めさせていただきます。

2 市長挨拶

【市長（浜中）】

本日は、平成29年度第2回目の総合教育会議の開催にあたりまして、教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

また、日頃より市の教育施策にご尽力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

さて、本日の議題を考えていく中でもとても大きな問題でありますのが、人口減少であります。昨年12月に国が発表した平成29年の人口動態推計値によれば、年間出生数が94万1,000人、死亡数が134万4,000人となり、これにより40万3,000人の自然減となりました。特に出生数は100万人に満たない中で、前年度比3万6,000人減少しております。

青梅市における状況といたしましては、平成28年度の出生数は819人で33人の増、死亡数は1,550人で3人の増となり、731人の自然減となりました。前年との比較では出生数は増加いたしました。近年は減少傾向が続いている状況であります。

このような中、短期的な視点、中・長期的な視点で対策を講じていくことが重要であります。青梅市の子どもたちの未来について、委員の皆様と一緒に考えてまいりたいと思いますので、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議を進行してまいりたいと思います。

3 教育長挨拶

【教育長（岡田）】

この総合教育会議は、青梅市における教育施策を総合的に推進するために、市長と教育委員会が必要な事項について協議を行う場であります。

新たに教育委員になられました榎本淳一郎委員におかれましては初めての総合教育会議となりますが、よろしくお願いいたします。

私ども教育委員会は、責任ある教育行政事務の執行機関として、この総合教育会議を市長との連携・協力の重要な場と位置づけ、教育、文化の発展に向け、ともに一層努力してまいりたいと思っております。

本日は、学校規模の適正化について、青梅市の小中学校の将来の再編に向けた第一歩の意見交換などをさせていただきたいと存じます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 協議事項

(1) 少子化が進行する青梅市における学校規模の適正化について

【市長（浜中）】

次第の4、協議事項に進みます。

(1) について事務局から説明をお願いします。

【企画政策課長（松永）】

協議テーマ(1) 少子化が進行する青梅市における学校規模の適正化につきましては、これまでも総合教育会議で取り上げてまいりました。人口減少、少子化が一層進行する現状から、改めて情報共有をいたしまして、対策を講じていくことが重要でありますことから、テーマとして取り上げることとなりました。

青梅市の人口推移につきまして、昭和26年の市制施行以来、日本の人口と歩調をあわせ増加を続けてまいりました。平成17年には約14万1,000人となりまして、ピークを迎えたところでございます。以降、現在は緩やかな減少局面に入りました。

国は平成26年に法整備を行いまして、人口減少・少子高齢化に歯どめをかけ、東京の一極集中を是正すべく地方創生に取り組み始めました。

東京圏にございます青梅市におきましても、人口減少は重要な課題であり、平成27年に青梅市人口ビジョン「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

(資料1) これは、青梅市人口ビジョンに掲げました青梅市の将来展望人口であります。総合戦略の取組の中でも、2030年の総人口は12万7,449人と推計しており、12万8,000人を下回っています。

一方、年少人口といわれる0歳から14歳までの人口に注目いたしますと、年少人口の減少については右肩下がりということが読み取れます。少子化の傾向は押しとどめることがなかなかできず、将来まで今後も大きく影響していくものと考えています。

また、本日の配付資料「青梅市公共施設等総合管理計画」では、将来人口を踏まえて、現在、市が所有する道路や橋りょうを含む建物などの公共施設等について、総合的、計画的な管理の推進や、将来のあり方の指針とするものとして策定したものです。

この概要版の6ページに学校施設の欄があり、学校施設は今後、地域性を勘案した集約化、複合化、また長期的には学校施設の統廃合を検討していくということで、計画上位置づけています。

また、青梅市は市域が広く、人口減少と申しましても地域的な人口の偏在もあり、地域の実情が大きく異なっていることも、今後踏まえて検討しなければならないと考えています。

【市長（浜中）】

教育委員会で用意していただいた資料について、説明をお願いいたします。

【教育長（岡田）】

(資料2) ただいま青梅市全体の人口ビジョンということで、トレンドとして見ていただいたと思いますが、具体的に小学校における児童数の推移と学級数の推移についての資料です。今年

度の児童数と5年後の児童数であります。全体としては、6,137名から5,552名、マイナス585人、毎年100人規模の減少ということでございます。

一方、注目すべきは学級数ですが、学級数については今年度の207学級は5年後200学級ということで、児童数が減ったとしても学級数は大きく減りません。結果として、1クラス当たりの児童数が今年29.6人ですが、平成34年度は27.8人ということで、1クラス当たりの児童数が減りますので、先生方の負担の軽減にはなるということですが、特に山間部の小学校の児童数が大きく減っています。

ただいまの学級数について、通学区域と学級数を色別に、単学級（6学級以下）を黄色、1～2学級（7～12学級以下）を青色、3学級程度（13～18学級以下）を紫色、それ（19学級）以上の学校を桃色で表示しています。

（資料3）現在、第二小学校、第三小学校、新町小学校は大規模校であります。2枚目の5年後につきましては、第二小学校については若干緩和しますが、第三小学校、新町小学校については現行よりも、さらに新町小学校については増加傾向が見られます。一方で、周辺地域の学校の学級数は減るようなものも示されているところです。

続いて、参考資料につきましては、特にこちらは中学校に注目してもらうために記載しており、次の参考資料2は中学校の通学区域図と学級数の推移です。現在も第六中学校、第七中学校が単学級、第一中学校、西中学校、吹上中学校が4～9学級ということで、各学年2～3学級です。また、第三中学校、新町中学校が16学級以上ということで5学級以上の学年があるということです。なお、中学校につきましては5年後の資料は添付していませんが、これについては、中学校にいきますと、青梅市ですと約5%程度の児童が私立の中学校に進級して市内の中学校に在籍しませんので、5年後の資料については現在つくっていません。

続いて、参考資料3と4ですが、参考資料4の文部科学省資料では、就学校の指定ということで、学校教育法施行令にもとづいて、青梅市では青梅市立学校の通学区域に関する規則を定めて、住所に応じた学区を固定で指定しております。それが通学区域となっております。

その下の3に学校選択制という形で、通学区域を色々な形で緩和したり撤廃している制度があります。大きく5つの制度があり、まず自由選択制、こちらは市内の学校どこでも保護者の希望する学校に就学を認めるものです。

次のブロック選択制は、市内を複数のブロックに分けて、そのブロックの中にある希望する学校に保護者が就学校を選ぶものです。

次に、もう少し縛りを加えたものが、隣接区域選択制ということで、従来の通学区域は残したまま、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるものです。例えば、参考資料2の中学校の区域図から見ますと、第三中学校の生徒であれば、隣接の吹上中学校、泉中学校、新町中学校にも通学可能とするようなものです。

次に、特認校制度ということで、従来の通学区域は残したまま、特別の学校について通学区域に関係なく市内どこからでも就学を認めるものであり、現在青梅市ではこの特認校制として成木

小学校と第七中学校がこの制度を活用しています。

最後に、特定地域選択制というものは、従来の通学区域は残したまま、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるものです。

参考資料3は、東京都23区26市の中での学校選択制の実施状況です。市部では八王子市以下10市で様々な形態を実施しております。比較的、小学校は通学区域を指定しますが、中学校で選択の幅を広げている地区が幾つか見られます。区部の方が、かなり自由選択制が進んでいます。しかし、一旦自由選択制にしたけれど、学校間の評判等で、また逆に少しブロック制に戻っているという事例もあるそうです。

また、例えば青梅市を見てもらいますと、第六中学校でも第七中学校でも結構ですが、23区の小さな区ですと第六中学校、あるいは第七中学校の地区の中に区部全体が入ってしまいますので、選択の余地がありますけれども、広い面積の青梅市と23区とでは事情が違うということを考慮していただきたいと思います。

ちなみに、千代田区は、中学校は自由選択制となっております。千代田区には小学校は8校ありますが、中学校は2校しかありません。麹町中学校と神田一橋中学校の2校で、もう1校、都立九段高校は中等一貫ということで中学校がありますけれども、選択といっても2校だけというちょっと特殊な事情があります。中等学校は受験しますので、選べるのは2校というところがあり、そういった点で、23区と市部では大きな違いがあります。

【市長（浜中）】

青梅市は、子どもの数の全体的な減少に加え、地域的な偏在、中心地においても児童・生徒数が減少するなど、近隣他市とは異なる青梅市の地域状況があります。

一方、青梅市は多摩の市の中で八王子市に次いで行政面積が広く、公共施設は東京ドーム約8個分に相当する量を抱えております。厳しい財政状況や人口減少が進む中、これら公共施設の将来のあり方をしっかりと見据えて取り組んでいくことも重要です。

本テーマは短期的な視点と中・長期的な視点で考えていかなければならない問題だと思います。

委員の皆様から、本テーマについて様々な視点、角度からご意見を伺いたいと思います。

【委員（手塚）】

まず、現状のところの話で、私は第三小学校に伺うことが多く、隣の今井小学校や吹上小学校の保護者の方ともお話をさせていただく機会が多くあります。そうすると、隣り合っている学校ですけれども、第三小学校は空き教室がひとつもなく、PTAが集まる部屋もないと言っています。吹上小学校では、2クラス維持できないんじゃないか、もうちょっと増えてもいいのにとこのような話を聞きます。そういったことが、何とかならないのかというようなことをよく話しています。

学校ができた当時、数が増えて新たに近くにとという形をとったので、現在どうしてもそういう形になるんだと思いますが、例えば第二小学校と友田小学校の組み合わせだったり、新町小学校と藤橋小学校だったりということで、隣り同士で片方が大きくて、片方が2クラスできるかでき

ないかというような組み合わせになっているのを見ると、何か工夫ができないかなということを感じます。

青梅というのは地元愛といいますか、「おらが町」というところで、例えば支会とか自治会の結びつきがとても強いので、そこをまたぐような編成が難しいということも伺いました。ただ、現場の子どもたちや先生方は、本当にきゅうきゅうで大変だったりする学校、少なくともうちちょっと刺激が欲しいと思っている学校があるので、子どもファーストの目線に立って、大人たちの方でその辺の柔軟な対応をすることでクリアできるのではないかなと感じています。それが、この数年間で何か動かなければいけないというところだと思っています。

長期的な目で見るときには、青梅というのは本当に日本の縮図だと感じています。過疎のところがあれば、今もどんどん家が建って新しい若いご家族が暮らし始めているところもある。そういった中で、それをマイナスととらえるのではなく、魅力として、例えばそれだけの選べるところがあるということで青梅に移り住んでいただくような魅力にならないかなというふうなことを考えたりもしております。

公共施設については、複合化すると。都心の方でも子どもの数が減っているところで、市の施設と学校施設がうまくやっていくことで人材が少なく済んだり、人がたくさんいるというところは色々な人が集まる場所があるというのは、そこで暮らす人にとっても支えになるところだと思うので、複合化していくための工夫をしていくというのは、楽しみにしているところもあります。長い目で見れば、どうしてもそれをしていかざるを得ません。ただ、そういった魅力がつくれれば、もしかしたらこの人口が現状維持というところにつながるようなこともできていくのかもしれない。そこはマイナス面だけでなく、どういった面白い施設ができるかを楽しみにしているところもあります。

【委員（榎本）】

この人口ビジョンというのが平成27年12月策定ということで、もう何年か経っていますけれども、実質このような人口推移で今動いているということですか。

【企画政策課長（松永）】

人口につきましては、例えば2018年ですと13万5,000人余、現在の平成30年1月1日も13万5,000人余ということで、おおむね現状では合っていますが、年齢階層等において若干のズレが生じています。推計してまだ間もないのですが、そんなに大きく乖離している状況ではないというのが現状です。

【副市長（池田）】

市としては今回公共施設の再編ということで、公共施設全体の面積を縮充したいという発想があります。特に学校は、公共施設の中では面積が大きい部分です。そういう中で、小規模校なり、児童・生徒数の減少というのは、ひとつは考えなければいけないと思いますが、もう一方で、今の保護者の需要と教育委員会としてなさっている学区の指定、これがマッチしているのかどうか。自由選択ということも、いくら市の面積が広くても一つはあり得るのかなと。そのときに、

先ほどの評判の差が出てくると。考えてみれば、高校になれば当然評判の差は出ており、それが本来ですし、私立も建学の精神からいけば、それぞれの学校が特徴を持っている。小中学校は公平性というのが大切だということもわかりますが、一回はその辺の自由選択制がいいのか、どちらが今の保護者の需要にマッチしているのかという議論をしていただければありがたいなど。

その結果で、やはり同じ傾向で児童・生徒数も青梅市の場合出てくるのか。極端に今度は変わって、増える学校なり、極端に言えば廃校してしまっても構わないような学校が出現するのか。そういったところも一つには検証できるのかなと思います。

究極的には、教育の部分で言えば、今一つのテーマとして学力の問題がありますし、こういう学校制度というのは学力の向上にも結びついていく可能性もございます。保護者の満足度というところで、時間をかけてしっかり考えていかないと、現状の学区のままの前提で、少ないから多いからということでやるのは、ちょっとどうなのかなという感じを受けました。

【委員（大野）】

私たちがこれを議論していくときには、3つの観点から総合的に考える必要があると思います。

1つは、子どもファーストで、子どもにとっての教育的な意義ということの視点ですね。もう1点は、通いやすいとか、通いづらいという不便さというのでしょうか、もしくは親の考えとか、そういうふうな視点。もう一つは公共施設の再編計画というところにそれをどう載せていくのかという、この3点から総合的に検討していく必要があると思います。

そういう視点からいきますと、まず1点目ですけれども、子どもにとっての教育的意義というところから考えますと、今すぐこれがいいというふうなお話ではなくて、むしろ検討していく必要があるなという視点の意見です。例えば成木小学校の方でいきますと、少人数であるがゆえのマイナス面もあるかもしれないけれども、むしろ成木小学校などは大変いい教育をしているということで、プラス面もかなり出ている気がします。そういう小さな学校で残しておくメリット、デメリット。それから大きな学校の方でいきましたも、学校全体がバーッといくような感じの教育をせざるを得ないわけですけれども、逆に活力という点ではプラス面もあるでしょう。そういうことでの議論も深める必要があるかと思います。

それから、2点目の学区のことですけれども、例えば自由学区制にするかどうか、それがいいのかどうかというふうなことでいきますと、現在すでに進んでいる区市町村にまたよく話を聞いて調べて、そのメリット、デメリットを出していかれてもいいのではないかと思うんです。例えば学校は地域でつくるものだという考え方でいきますと、地域の子どもたちがいなくなってしまうのはどうなのかと心配などもするわけです。実際に武蔵村山市あたりの中学校でも自由学区制になっていますけれども、おおむね自分の学校の在籍者の7～8割は地元だそうです。武蔵村山は4キロ×2キロですから、どこに行こうと思っても行けるわけです。そういう中でも、そうやって地元に残っている。そういうふうな状況などもありますので、よく調べてみると、案外私たちが心配するようなことというのはそれほど気にする必要はないのではないかと、そういうようなこともあります。

またもう一つの要素として、品川区では成績がいい学校に流れてしまうというようなことでもありますけれども、武蔵村山などもやはり特定の中学校で、東京都の平均よりも超えているそうです。全体としてはかなり低いけれども。そのため、入ってきているというようなこともあるらしいです。ですから、青梅市の中でも、そういう成績絡みで親がどういうふうを選択してくるか、もしくは部活動で選択してくるかということの意識調査みたいなものを、してもいいのではと思います。

それから3点目の公共施設の再編計画との絡みの視点ですけれども、市の再編計画のところの説明があった6ページに、「地域性を勘案した集約化、複合化による」というようなこともありました。私、基本的には子どもたちの体験の場というか、人と人とふれ合う、そういう経験の場をもっと増やす必要があると思うんです。例えば、初めて子どもを生んで赤ちゃんを抱いたお母さんが、生むまでそういう生まれたばかりの子どもを抱いたことがないというふうな状況があるというお話を聞いたことがあります。そういう点では小学生、中学生のときにすぐそばにゼロ歳児からの保育所があって、常にふれて、抱っこもして。そういうふうなことでいきますと、また親になっての心構えとか色々なこともできてくるでしょう。あとは、老人の施設と小学校を一緒にやるということであれば、お年寄りへの思いというものも育つでしょうし、お年寄りの楽しみもあるでしょう。そういう意味で、複合施設化を進めていったらいいかなと、私は思います。

いずれにしても、そういうことのメリット、デメリット。すでに進めている自治体の例などを聞きますと、やはり子どもの安全ということで行きますと、出入り口は別にしているとか、色々なことがあるわけです。そういうメリット、デメリットがあるかと思います。そういうことをよく調べて検討する必要があると思います。

文科省の調査を見てみましたら、平成26年5月時点で、1,783の学校設置者が答えてくれた調査で、そのうち956の自治体(53.6%)で複合化を進めているということがあります。もちろん学童なども複合化の中の一つに入っているから、青梅もそういう中の一つなんだろうと思います。もっと具体的にいきますと、市の図書館と一緒にいるところが45、公民館などが443、保育所を併設しているのが112、老人デイサービスが111、障害者支援施設が11というふうなことで、全国で複合化の流れがあるんじゃないかと思います。先ほど言った教育的な意義で考えますと、こういうふうなことは、私は進めていったらいいんじゃないかと、そんな気持ちでおります。

【委員（稲葉）】

隣接区域選択とかブロック選択とかあるので、今のところは学区制になっているので、そういう自由選択、ブロック選択というところも加味して考えたらいいかなと思います。特に隣接区域というところは、ずいぶん前から、泉中学校ができたときに、新町小学校区の子が別れないといけないうところ、子ども自身が別れが惜しいというふうな感じで、親自身も新町中学校に行きたかったのに学区が引かれているために泉中学校に遠回りして行かないといけないうところも聞いているので、その辺のところは子どもが行きやすいところが選べるというのはとっても大事なかなと思います。

それから、今、特認校制で成木小学校と成木中学校はとってもいい感じで交流していい教育ができていますと思うんですけど、中高一貫のような形の新しい取組も必要かなと。そうすると、第七小学校と第六中学校も同じような環境にあるので、そこも考えていく必要があるのかなと思うのと、新町小学校区域は学級数が将来的に増えるということなので、やっぱりそこで色々な生きにくさを抱えた子どもさんたち、親御さんたちが、もうちょっとゆとりのあるゆったりしたところで勉強したいというところだったら、成木小学校とか第七中学校とか、そういうところを選べて行けるというところもいいかなと思うんです。そのときの交通機関は、保育園バスなんかがあるので、そういうものも利用して、保育園バス、幼稚園バス、そして小中通えるような自然豊かなところへ通学できて、子どもが安心して安全に学習できるような環境を選べるというところで、学力もそれから心の安定も望めるかなと思っています。

【教育長（岡田）】

学校選択制の実施状況を見ると、小学校より中学校をより広く選択している地区が多いと思います。小学校の場合は、歩いて通える地域ということで、ある程度縛りがあっても、中学生になれば成長してまいりますから、学校選択の幅を広めるのも一つの考えかなというのが一つと、もう一方で、青梅市はありませんけれども小中一貫の義務教育学校というのを想定した場合、例えば第七小学校と第六中学校を小中一貫の小曾木学園というような義務教育学校にした場合には、9年間の学校ができます。

義務教育学校にした場合には、1人の校長先生と小学校の副校長、中学校の副校長、統括の副校長という、校長1名、副校長3名という施設になります。そうするとまた、特に5年生以上はいわゆる専門の教科によっては、小学校低学年は学級担任が全教科教えますけれども、5年生以上は教科担任制にできる。

そういったメリットもある一方、じゃ9年間子どもたちの転入・転出もなくという中で、小学生の時代はいいんですけども、中学生以上の場合にはできれば多少切磋琢磨というか、色々な生徒同士の、授業だけではないふれ合いの中で知識以外のものも高め合うためには、ある程度複数の学級つまり41人以上の学級編成が理想ですけども、そういった場合に多くの生徒が通ってもらえるかというのが一つ課題かなと思っています。

それから、隣接する学校への希望という中では、江戸川区は初めにどこの学校は何名まで、どこの学校は何名までという一覧表がつくってあって、それにもとづいて選択するというのもあります。今後、例えば隣接を含めて、中学校については単に希望だけでなく、例えばこの学校に行けばスポーツに特化できる、ここに行けば音楽に特化できる、ここに行けば美術に特化できる、ここに行けば学力について特に英語とか国語、数学について集中してできるというようなものを意識的に教育委員会としてつくるのもどうか。今後それは教育委員会の中でも皆さんと議論したいなと思っています。

【委員（手塚）】

ネックなのは、青梅市は広いというところで、例えば自分のこどもが小学生で、隣の隣の学区

の学校に行かせたいなとなったときに、我が家は不便なところがあるので自分で送り迎えをしなければいけない。公共交通機関のバスや電車を使ってだと、ものすごく時間がかかることになってしまうということがあるので、小学生のときにはたぶん近くのところにと。成木小学校に行かせているお宅があるんですが、スクールバスがあるというのが大きいと。青梅で考えた場合に、小学校で保護者の責任で好きなところにとというのは、保護者の事情で逆に行かせられないというパターンもあるのかなと思いました。

それから、選択制で、本来でしたらその学校のよさを目指していくという積極的な部分で選んでいただくのが一番だと思っています。私も自分の子どもを、小規模特認校制度を使って第七中学校に通わせていただいて、小規模校のよさをものすごく実感したので、嬉しいなと思ったんです。逆に成木の学区の親御さんから、うちの子はもっと大人数の学校に行かせたかったんだという話を伺って、そういう考え方もやっぱりあるんだと思いました。

ただ、山間部の学校は、もうすでに統廃合した上での形ですし、学校が地域からなくなるというのは、地域がだめになってしまう最後の砦というか、最初のきっかけとだと思うので、なくせないという事情もあります。もう本当に短絡的な考えですけど、混んでいる学校を優先的に少ない学校に行かせていただくような仕組みでつくっていただく。逆方向をされてしまうと難しいというがあるので、私もどっちが必ずいいんだというのは言えないんですけども。教育委員になって全部の学校を見させていただいた中で、やっぱり混み合っているところに関しては、近くに空いている学校があるなら何とか……というのをすごく感じております。交通手段ですよ。

【委員（大野）】

結局、小曾木と成木地区のあり方と、それから東部の方のあり方というのは、やはり別の形で議論をしていかないと、同じような形ですべてを進めようとするとう話が進まないかと思います。

私は、前回のときにもお話をしましたけれども、特に小曾木地区とか成木地区の小さい学校は、小中一貫校ということの義務教育学校にして一つにし、保育園とか老人健康施設とか、もしくはコンビニなんかにも近くにあったらいいかと思うんですけど、お買い物ができる、もしくは診療所とか市民センターとか、そういうものが一極集中する形で、まちづくりの視点からも考えていくことがいいのではと思っています。

それから、東部地区の方につきましては、やはり私は選択を親がしていけるというような形を基本的な方向で考えていったらいいんじゃないかと。その際に、親の経済力とか家庭の状況で不公平にならないような選択制。近くにしか行けないだろうから、選択制の隣接区域選択制とか、ああいうような形のもので検討していくのがいいのではないかという気がします。

それから、その際は学校の特色に応じて選べるようにというところでいきますと、昭島などは、選択制というよりも、部活動でこの学校は活発なのでそちらに行かせたいなどというときには、親の希望どおりに行かせるというようなことも入れているんだそうです。そういうふうな視点、つまり学校の特色化をさらに進めて、そこを見ながら中学生あたりはまた選択していけるという形にしていくのも、学校全体が小さくなっていく時代においていいのではと思います。

【市長（浜中）】

皆さん方から意見を聞いていると、やっぱり青梅市は広いということで、一概に全部自由選択制にしようといってもなかなか無理があるところもありますし、過疎の学校もあれば、新町みたいにマンモス小・中学校があるというような場面もありますので、その辺の地域地域の特徴にあわせて、もう少しこの辺のところはじっくりと協議して、青梅カラーをどうやったら出せるのかというのは、よそにない問題があるとは思いますが、それが一つはよさにもなると思うんですよね。ですので、そういうところも深くこれから皆様方のご意見を聞きながら。ただ公共施設の再編という言葉だけで、縮小すればいいというわけではなくて、その地域の特性にあわせた形で学校教育もしっかりとやっていくようにはしていきますし、またそういう流れの中で皆さん方のご意見を聞きながら、どうやったら青梅らしい、自然を活かした、また都市化された学校とか色々なパターンがありますので、そういうカラーを活かした形でこれからも議論していきたいなと思っております。一律にもう公共施設再編だよという形で縮小・統合ということは考えないで、しっかりとその辺のカラーを出しながら、教育の場ですのでやっていきたいなと思っております。これからも色々な形でご意見いただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それではこのテーマはこの程度にさせていただきます、次のテーマに移りたいと思います。

(2) 学校給食のあり方について

【市長（浜中）】

次に、(2)について事務局から説明をお願いします。

【企画政策課長（松永）】

青梅市における学校給食は、従来から給食センター方式により提供しています。現在、根ヶ布と藤橋の両センターで調理をしていますが、築年数が浅い藤橋でも35年を経過しており、老朽化への対応が必要な時期に当たっているところです。

「青梅市公共施設等総合管理計画」におきまして、給食センターは、2つある施設を1つに集約するという位置づけをしているところです。

しかしながら、厳しい財政状況がある中で、すぐに施設を整備することが困難な状況でもあります。安定した給食の提供や充実については、喫緊の取り組むべき課題でもあることから、今回テーマとして取り上げたところです。

【市長（浜中）】

学校給食については、給食センターの建て替えと統合といったハード面での課題と、日々提供する給食の充実というソフト面での課題とがあります。

青梅市はほとんどの学校がセンター方式でありまして、第二小学校は唯一の自校方式となっております。給食に関して、児童・生徒また保護者から寄せられるご意見もあるでしょうし、給食残が多いといった課題などもあると思います。日々提供する学校給食がより満足度の高いもの

になるために、今後どのように充実を図っていけばよいか、皆さんと一緒に考えたいと思います。

【副市長（池田）】

今まで学校給食の関係ですと、学校給食会という会計でやっていて、なかなか市の議会の中でずとか色々なところで別会計になっているので出てきた話題ではない。来年度、公会計化ということで、今度は市民の方にもお示しされ、議会の場でもその予算をお認めいただかないといけません。給食会会計ですと、お認めいただく、お認めいただかないという行為自体がございません。そうすると、今度幅広く給食の残さとか、それから給食のあり方の問題、そういったものが話題となります。

1つは、週刊誌だか雑誌だか忘れてしまいましたが、青梅市、食べ合わせがおかしいだろうと。要は、菓子パンに和食のおかずが出てくる。それでは子どもは食べない。そういった話題も以前出たこともございました。確かに、食の安全とか、栄養バランスを考えればそうなんでしょうけども、食べていただいて初めて栄養バランスは発生するもので、残してしまったのでは栄養バランスはとれない。そういう中では、一部取組が、ほかの市が米飯給食の回数を増やしてきた。それから調理方法を工夫もしてきたという中で、保守的というか、ちょっとそういう冒険といえますか、改革に対してなかなか進んでいなかったのかなと。

巷の企業でも、食品をつくるお弁当屋さんといいますが、そういう業界でも、今食の安全というのは図られていますから、外注できるものがあれば外注してもいいのかなと。全部が全部給食センターで本当に賄っていくのが好ましい姿なのか。例えば、米飯は米飯でも専門業者にお任せして炊いていただいたって、安全は図られるんじゃないか。その分、今度は給食センターの設備をコンパクト化して、おいしいおかずに傾注してもらおうというのも方法なのかなと。ちょうど公会計化もありますし、建て替えも考える中では、その辺をちょっと真剣に議論をして、どういうあり方が子どもにとって、きちんと食べていただけるのかというところの視点も重要かなというところも感じているところでございます。そういう意味では、給食センターの運営審議会もございますけれども、教育委員会としてぜひその辺の方向づけを出していただけるとありがたいなというふうに感じています。

【教育長（岡田）】

まず、1点目の公会計化について今後事務的に進めなければいけないということで、当初、平成30年度に向けて検討してきた中で、昨年9月に文部科学省の概算要求の中で、平成30年度に全国的に公会計化を推進するためのガイドラインを作成するという報道がありました。もう1点は教員の働き方改革も含めて、給食費に対する学校の先生の関与を減らすことも含めたガイドラインが作成されると、今想定しております。そうした点で、拙速に公会計化をしてしまった後、また違うガイドラインが出てきますと手戻りしますので、青梅市としては来年度、文部科学省の公会計化ガイドラインが出た後、それに即して公会計化を実施してまいりたいと考えています。

それからもう1点の給食センターのあり方ですが、根ヶ布の調理場は昭和46年ですからもう50年経っています。藤橋も昭和57年ということでかなり経っております。両センターとも現在

直営ですので、調理員の方々は全部市の正規職員が中心となっております。ですから、できた当時、昭和46年ないし昭和57、58年ごろに20歳前後の方々が採用されていますので、ちょうど皆さん今年定年を迎える時期になっています。そういった職員の問題も含めて考えているということ。

それから、今のネックは米飯の調理能力がマックス3,500食ということです。第二小学校は自校方式ですから、それこそ週5日実施しようと思えば実施できる状況がありますけれども。そういった点で、新しい施設を想定する中で、ご飯については外注、委託方式も検討しなければいけないというのがあります。実際今も、パンはすべて、直営ではありませんのでパン屋さんから買ってあります。同様にご飯についてもそういう業者から届けていただくということで、新しい学校給食センターは主菜を中心とした施設で、なおかつ先ほどの児童・生徒数も減ってまいりますので、調理食数も当初は1万食を想定していたんですが、もう少し小さい8,000食程度の施設で賄えないかなというのが、今事務局で考えているところであります。

それから、米飯については、今3,500食が限界ということで、青梅市の場合、週5回のうち1.7回程度なんですけど、外注も入れて週3回ぐらいは早期に実施したいなというのが、喫緊の課題で今考えているところであります。

【委員（榎本）】

今日の会議は少子化の話と給食の話ということで、青梅市の人口が減っていくというより、入ってくる魅力あるまちになればいいのかなというふうに思っていたんです。

それで、給食費の無償化を、大きな都市ではもう無理なんですけど、無償化しているところを文部科学省の方で調査をするという話が9月ぐらいに出ているというニュースを見まして、その結果を今年度中に発表するということです。そういう動きがあるというのを見てから、青梅市の方でも給食費については考えていった方がいいのかなとは思っていました。

【市長（浜中）】

無償化の問題はまだまだ課題がいっぱいありますので、一概には何ともここでは言えないんですけども。今までの歴史的な経過があって、学校給食という位置づけが、根本的に文部科学省の法律から言って、本来は弁当で給食をするという原則がありますから、やっぱりその辺のところはどういう形が変わっていきけるのか。また、それが今度は無償化になると、それだけ行政側が全部負担になりますので、これまた大きな課題になるかなと思っています。今の段階ではかなり難しい問題じゃないかなと思います。

【委員（稲葉）】

給食というのは、子どもたちの体の成長を育む一番大事な食育というところで、先日、保育園で給食をいただきました。本当に家庭的で、食器もとても可愛らしくて、1個1個がきちんとした家庭の食卓にある設定です。お箸があって、おつゆ腕があって、ご飯があって、おかずということで。それをいただいたとき、とってもおいしかったです。やっぱり目から見て、そしていただくという食の楽しさがありました。

学校給食も何回か学校訪問のときにいただいたんですけど、先日いただいた保育園ほど、ご飯

がおいしいとか、食べてよかったなという思いというのがなかなか湧いてこなかったです。その辺のところを、新しい施設にするのであるならば、食の一番基本のところの見直し、食器一つをとっても、お腕一つをとっても、きちっと子どもたちが物の命をいただいているというふうな形でいただけるような環境設定も含めての給食センターなりの考え方を持っていかないと、本当に食べているだけという感じでは食育にならないなど。

それから、給食のときも教師がずっと付き添っているんですけど、そこも大事な給食指導、食育のところで、教師自身にも給食のかかわり方はとても大変だけれど、一つ言葉がけでニンジン嫌いな子どもがニンジンを食べられるようになったり、たくさん残るものも残らなくなるような言葉がけというのが必ずできると思うので、そういうところも学校の先生たちと食育に関して、いかに子どもたちと一緒に給食を楽しくたべるかというところの研修も必要かととても思います。

【委員（大野）】

一部米飯を外注するかどうかというようなことにつきましては、私ども素人ではよくわからないところですが、少なくとも私が今まで給食を子どもたちと一緒に食べてきた経験からいきますと、子どもたちは米飯ですと、残さ率が少ないですね。ですから、ご飯をたくさん出してあげたいという気持ち、これは皆さんもたぶん同じだと思うんです。

ところで、話は変わるんですけども、学校訪問しましても、せっかくなつくつったランチルームをランチに使っていないという状況がかなりあるかと思います。先ほど食育というお話もありましたけれども、ほこりが立つような教室で、4時間目終わって慌ただしく、机の上もきれいに拭ききれないまま、給食当番が給食を持ってきて配膳をし、5時間が始まっちゃうからとか、お昼食べた後の掃除の時間が迫っちゃうから急いで食べるということで、ろくに食べる時間もないというような状況があるかと思います。そういった点では、ランチルームなどに少し早めに、人の手配などをしながら、なるべく配膳が早く、しかもそういういい雰囲気のところでは食べられるようにすることを考えるのも大切だと思います。

そういう環境設定というんですか、食器の問題なんかも、私が第一中学校にいたときにはまだお腕がなかったかな。市の方で改善してお腕によそうことになりましたら、途端に食べやすくなりました。そういうふうな食器一つで子どもたちの食べ方も変わっていきます。給食センターを新たに作り直すというときには、そういう点も考えていく必要があると思います。

学校で食べる方の環境設定ということについても、同時に考えていけたらいいなと思います。

【委員（手塚）】

給食にお米というのは、子どもと対話をさせていただく企画のときに、どうもうちの息子が言ったというのがあって、色々話題に乗るようになって、実際私もほかのお母さんたちから、お米の回数をもっとふやして欲しいのという話を結構されました。そのときは、マックスが3,500食という事情を知らなかったの、何でなんだろうというふうな話をされていて、伺ったらそういうことがあるんだということを知りました。じゃあ、それはなかなか簡単には作れるようにはならないだろうという会話をした記憶があります。

色々な方法という中で、アイデアの一つとしては、青梅は山の方の学校は小さな学校が多いので、配膳室なんかを改良して、その学校でお米を炊いてもいいのかなど。100人分ぐらいでしたら、ちょっと大きめなお釜が何個かあれば足りて、しかも炊きたてのご飯が食べられたらいいなど。小さな学校って、運ぶのに時間もかかる。私、運ぶのに時間がかかるので冷めるのかなど思いましたら、食缶に入っている量がもともと少ないので冷めやすいという事情もあるというのを子どもたちから聞きまして、あ、そうなんだと思った覚えがあります。温かい炊きたてのご飯が出せたら、そこはいいプラスになるのかなということ、そのときに思ったんです。

それから、先ほど給食費の無償という話が出て、とても魅力的だなと思う反面、魅力という意味では、例えば費用がかかってもおいしい給食が出るんだというのも魅力の一つなのではないかなと思いました。青梅市では9年間、給食費は値上げしないという形をとってきています。給食センターで詳しい話を聞きますと、この9年間の中、特にこの3年、4年の間というのは、主婦をして買い物をしていると、ものすごく色々なものが値上がりしていて、小麦粉なんかも、買い物をするときには底値というのが主婦は頭に入っているんですけども、だいぶ上がってしまっていて、3年前の感覚だと買えないという感じになってきています。お野菜も、本当に異常気象が多いですね、この何年間か。今回も雪のためにお野菜の値段が上がっています。その以前からも、長雨で高騰したりしています。家庭は、じゃこれ高いからちょっと我慢で済むんですが、学校給食はメニューが1カ月決まっているので、値上がりしたから使わないというわけにはいかないんだというのを伺いました。その中でやりくりして、何とかこの予算の中でというので出している。それが子どもたちにとってどうなのか。給食費が値上がりしないのは保護者にとっては嬉しいことである反面、食事にしっかりしたものを食べさせたいという思いの親御さんたちもたくさんいるわけで、そこは安いからいいというふうには単純には思っていないでほしいなど。一保護者ですけども、そういう考えもあるということをお伝えしたいなと思いました。

【市長（浜中）】

これから米飯を増やそうということですが、米飯の方が給食残さが非常に少ないというようなことも言われておりますので、これから米飯を増やすためにはということで、新しく給食センターを統合したときに、それだけの施設を造りますから、それまでは現状維持で我慢してくださいというのが、今までのスタンスだったんです。それを発想の転換をして、パンも外部から注文できているわけですから、お米も同じような形にすれば、それは対応できるんじゃないかというようなことを考えて、その方向でこれからは考えていきたいと思っております。米飯を今までは週5日の1.7回を今度は3回くらいにしようかということで、米飯を増やして、おいしく楽しく食べられるような場面になるように努力はしていきたいと思っております。

最初考えたのは、それだったら学校に炊飯器を置こうかという話で考えていたんですけど、それはちょっと何か衛生関係の問題とか色々問題があると。簡単に「できるんじゃないの」と言ったんですけど、やっぱり色々な問題があります。

それともう一つは、地産地消で地元のお米を食べようというのが一つのテーマでありまして、

外注するに当たっても、青梅のお米を最大限使うような努力をさせていただきながら、米飯をこれからは増やす努力をしていきますので、そういう形で進めたいと思っております。

問題点があれば、また色々な角度でご協議いただき、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、協議事項につきましては、終了させていただきたいと思っております。

5 その他

【市長（浜中）】

次に、次第の5、その他といたしまして、本会議で報告などしておくべきことはありますか。

【教育総務課長（浜中）】

それでは、教育委員会の方から、青梅市の奨学金制度の現状に絡めて、児童養護施設の入所者等、社会的養護を必要とする者に対する青梅市奨学金制度の創設について検討を加えているところですが、その現在までの経過についてご報告を申し上げます。

現在、青梅市では、市民の方が経済的な理由により就学が困難な場合に対応するため、高等学校、大学等へ進学する場合の入学一時金または奨学金の融資を行っております。市と契約した市内の金融機関が融資を行い、返済まで市が利子を全額負担する制度で、申請者は当該奨学金等を受ける方の保護者ということになっております。

さて、青梅市内に所在する児童養護施設につきましては、今井城学園、砂町友愛園、東京恵明学園の3園がございます。また、市内で養育家庭制度、いわゆる里親の制度を利用している子弟が、7世帯で23人おります。こうした子どもたちの高校、大学等への進学について、児童養護施設の入所者の実態、それから里親の養育を受けている児童の実態について、児童養護施設や立川児童相談所から聞き取りの調査を行い、状況の把握を行いました。

現在、施設の入所者および里親に養育されている者は、高等学校への進学については、公立高校、私立高校へほぼ100%近い進学率があるということでございます。

高校進学に必要な費用につきましては、施設の入所者等が進学した場合には、国の措置費および東京都の補助金が交付されることから、奨学金等を活用しなくても賄える状況であるということがわかりました。

さらに、施設入所および里親制度の措置の延長が20歳になるまで可能であることから、施設または里親の元から大学に進学する方もおります。大学進学に必要な費用につきましては、最近では日本学生支援機構の給付型の奨学金をはじめとして、国や東京都、NPO法人等の奨学金など、様々な給付型奨学金が活用できることから、これらの給付型奨学金制度を使い、さらに不足の部分につきましては貸与型の奨学金の制度を併用する形で賄っているという状況であるそうです。

奨学金の受給については、保護者の申請に基づくことが原則でございますが、国の給付型奨学金などは本人の申請が可能となっております。本市において施設の入所者や里親に養育されている方の場合は、施設長や児相の所長、もしくは里親が身元引受人いわゆる保護者として申請をし

ております。

さらに、年齢が 20 歳となり施設を退園したり、里親から独立した方についても、引き続き施設長等が身元引受人として申請の面倒などを見る場合もあるそうです。しかし、その後、いつまでこの身元保証人となるかなど課題があることも事実であるということが、今回の聞き取り調査でわかりました。

以上の聞き取り結果を踏まえまして、今後、社会的な養護が必要な、保護者のいない児童への救済策として、児童本人へ直接青梅市の奨学金を貸し付ける制度の創設について、検討を加えていきたいと考えておるところでございます。

【市長（浜中）】

ただいまの件につきまして、ご意見、またご質問等ございましたらお願いいたします。

【委員（大野）】

確認ですが、高校進学に当たりましては国とか都の補助金などが里親とか施設長に出ているということですよね。それが不十分であるから、青梅市として奨学金を本人に渡すというふうなことについて検討するということですか。

【教育総務課長（浜中）】

不足の部分はそういうことで、色々な奨学金の制度を活用して賄うような形をとっています。その中に、青梅市としてもそういう方たちを助成できるような制度として本人に貸し付ける奨学金を創設する。そういうことを今検討を始めているという意味です。まさにそういうことです。

【市長（浜中）】

前例はあるんですか。

【教育総務課長（浜中）】

前例はございません。これからということになります。今までそういう申し出はないです。

【委員（稲葉）】

うちの息子が奨学金を借りて学生時代を過ごして、社会人になって返済していったんですけど。事例としては、青梅市はそういうことはないんでしょうけど、他市では、市が応援して貸し付けて、社会人になったときに、今の学生たちはなかなか返済ができていないという事実もあるので、その辺のところはどうお考えでしょうか。

【教育総務課長（浜中）】

確かにそういうことで、きちんと社会人になってお給料をもらえる場合でない事例が最近多々あって、派遣社員、契約社員になったりということでの心配はあるんですけども、その辺につきましては基本的には、大学などの高等教育を受けてしっかりと社会に旅立っていこうという方を支援していくということですので、その後の返済につきましてもきっちり返してもらえるものと判断して、そういう前提に立ってのもんです。返してもらえなかったらどうしようということではなくて。さらに今、教育の格差が問題になっているところがございますので、そういうことのないように応援していくという市の制度をつくっていくという考え方で行うというものでござ

います。

【委員（稲葉）】

そう思って学生たち卒業していくんですけど、やっぱり社会の流れで、本当に順調に返済できている、世の中変わって会社がなくなって返済がなかなか難しいというところで、そこをまた応援できるような形までつくってあげておくといいのかなと思ったりします。

【教育部長（渡辺）】

今の件ですが、現在、市では就学援助ということで、保護者の方に対しまして、金融機関が就学に対するお金を貸し出しております。それに対して、市は利子補給ということで、その利子は市が全部お支払いしています。ただし、卒業なさってからはご本人が返します。保証人として保護者の方がおられますから、万が一の場合はそちらの方からということではできます。

しかしながら、今回、里親ですとか、養護施設に入っている方々は、保証人となり得る方がおられないということで、金融機関からはなかなか借りられない状況もございます。そういったこともございまして、大学に行きたいけれども、行くお金がないということであれば、市がお金を貸し出す制度をつくったらどうかなというところがございます。

現実問題として、学生支援機構ですとか、様々な民間の機構によりまして、給付型で無償で貸し出せる制度はありますので、ほとんどの方がそういったところを利用されているのが現実ではございますが、市としてもそういった貸し付けを考えていったらどうかなということで、今検討している段階でございます。

【委員（大野）】

今のお話は、対象とするのは高校進学する子たちではなくて、大学へ進学する者に対してのお話なんですね。

これから検討していくというのは、給付型の奨学金を考えているのか、貸与型で利子を市の方で補填するということを考えているのか。貸与型なのか、給付型なのかというふうなことでのご検討を、今どちらを考えておられるということのお話なんですか。

【教育総務課長（浜中）】

市では、貸与型の奨学金を考えているところがございます。給付型の奨学金としては国、東京都、企業、NPO法人、様々あるそうです。ただ、やはり条件のよい奨学金につきましては取り合いになってしまう。申請してもなかなか認められないということで、すべての費用、大学に進学する費用を賄えない場合もある。そういう話を施設の担当の方からも、今回の調査で聞き取りました。そういう中で、やはり貸与型の奨学金を併用する形で活用するというケースもある。そういう場合に備えてというか、市の方でもそういうものを検討するというところがございます。

【教育長（岡田）】

市内の児童養護施設3園、それから里親に養育されている方、先ほど総数で23名ということで、その中で高校卒業後さらに大学なり専修学校に行くような該当者がどのくらいいるか。現実的に考えますと、毎年1名ないし数名程度だと思います。その方々の個々の事情もよく施設長

や里親の方と情報を共有しながら、この子の将来を考えたときに、さらに進学するという状況があれば、それに対するどういった市の貸与がいいか、その辺の制度設計をこれからさらにもう少しよく情報を収集して考えていきたいという段階です。現段階はそういう状況でございます。

【委員（稲葉）】

市内の施設でも、やっぱり高校だけで諦めていて、大学進学したいんだけどという悩みを抱えていた子がいたそうです。ぜひ大学へ行かせたいという施設長さんの思いで、子どもと話して、色々な助成金で大学に行くことができ、本当によかったというのは何人か聞いていますので、助成金についてはとてもいいことだと思います。その後の子どもの卒業後の支援もとても大事だと思うので、単に出してよかったなというだけではなくて、後の支援も引き続き、つまり、身元引受人の責任がどこまでというところがネックだと思うので、子どもさんたちを、生涯をもって応援できる、サポートできるようなシステムができるといいなと思っています。

【教育部長（渡辺）】

今のご意見を参考に、一年一年それを見守りながら、また本人の成績ですとか、その後の就職ですとか、特に貸与でございますので、そういうところも精査していきたいと思っています。

【市長（浜中）】

今の報告については、経過説明もこれからも検討していくということであります。また皆様方のご意見もお伺いしましたので、参考にさせていただいて、今後も引き続き検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

【市長（浜中）】

他に委員さんから何か報告事項などありましたら、ご発言願ひたいと思います。

【委員（大野）】

細かい話ですが、ここで雪が降りまして、実はいつも気になっていることがあるんです。それは、学校の校舎って背が高くて大きいですね。校舎の北側にある通りに雪がいつまでもあって、今も実はツルツルしているところもあるんです。これは市の施設があるために道路の雪が解けないわけですので、これは学校か教育委員会のお話なのか、もしくは市の市道管理をなさっているところかよくわからないんですが、子どもたちの通学路にもなっているわけですし、市民の安全のためにも、雪が降った場合の雪の処理、雪かき、そういうことについて市として少しご検討いただけたらありがたいかなと思います。

【市長（浜中）】

確かに、学校の北側とかそういうところは雪が残って、凍結している状況は想像できます。全部やれというのはなかなか大変ですけれども、要望があれば、直営の建設班がいますので、そういう方々を動員して、安全な通学路確保という形で除雪はできると思います。その都度、言ってください。

【委員（大野）】

その都度というよりも、私の今の話の趣旨は、雪が降ったら、固まらないうちにサーッと掃いちやうというようなことをなさった方がいいのでは。

【市長（浜中）】

本当は青梅市中、全部やりたいんです。

【委員（大野）】

せめて学校の後ろの、学校が原因となっているところなどは。

【市長（浜中）】

そこは一般道優先で行っているものですから、どうしてもそのときの危険性を感じて、学校側の方で言ってもらえれば対応するという形になってしまうと思います。前もってそこを通学路確保という形でいくと、小中学校全部になるとえらいことになりますので、それはなかなか難しいかなと思います。幹線道路を中心として除雪は今やっています。幹線道路であればその辺の除雪はしていますけれども、狭い市道、学校の周辺とか、そういう裏のところになってくると、なかなか難しいかなと思います。ですので、凍結して子どもたちに危険が及ぶようだったら、その部分を除雪してほしいと言ってもらえれば、それなりの動きはとれるのではないかなと思います。全線を前もってやれというのは、ちょっと無理です。

【教育長（岡田）】

全校じゃないと思うので、具体的にどことどこが特に凍結しやすいというのを教育委員会の事務局の方で調査して、今後また市の道路担当と調整してまいりたいと思います。

【市長（浜中）】

このところ寒さが続くので、なかなか解けないですね。今週は絶対解けないでしょう。そういうことで、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。事務局から何かありますか。

【企画政策課長（松永）】

今年度につきましては、総合教育会議、今回最後ということになります。また来年度につきましては、別途日程調整をいたしまして、皆様にご出席をいただきたいと考えておりますので、その際はよろしく願いしたいと思います。

6 閉会

【市長（浜中）】

それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成 29 年度第 2 回青梅市総合教育会議を終了させていただきます。どうも大変長時間にわたりましてありがとうございました。

午前 11 時 30 分閉会